

# 港区子ども家庭総合支援センターのご案内

## お腹の中から自立の日まで 地域が見守り、寄り添う

地域の様々な施設、機関が連携協力して力を寄せ合い、  
地域ぐるみできめ細かな支援を行い、虐待や非行等の問題の発生、深刻化を予防します。  
子ども家庭支援センターが中核となり、ネットワーク(港区要保護児童対策地域協議会)の調整を行います。



**港区子ども家庭総合支援センター**

- 児童相談所
- 子ども家庭支援センター
- 母子生活支援施設  
メゾン・ド・あじさい

みなと保健所

区役所  
総合支所

教育センター

警察

子育てひろば  
一時預かり

医療機関



家庭裁判所

保育園・幼稚園  
小・中学校  
高等学校  
特別支援学校



乳児院

民生委員  
児童委員

児童発達  
支援センター

児童館  
子ども中高生プラザ  
学童クラブ



# 港区子ども家庭総合支援センター

## 3つの施設で切れ目のない支援を

気軽に立ち寄れる、子育ての拠点

### 子ども家庭支援センター

- 家庭に寄り添う相談支援
- 子ども・子育て支援サービスの情報提供、申込み
- 子育てひろば

迅速に

気軽に  
利用

身近な  
場所で

専門的な相談を気軽に利用

### 児童相談所

児童福祉司、児童心理司、  
医師、弁護士等による  
専門相談、診断等

母子が安心して暮らしながら  
自立を目指す

### 母子生活支援施設

### メゾン・ド・あじさい

親子と一緒に生活する環境での支援

専門性の  
高い相談

ワン  
ストップで

## “あなたも里親になりませんか”

親の病気や死亡、虐待など様々な理由により、実の親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。里親は、そうした子どもを迎え入れ、あたたかな家庭の中で養育していただく制度です。児童相談所では、養育についての研修の実施や、いつでも相談ができる体制を作り里親の皆さんを支えています。

迎える子どもの年齢は0歳から18歳未満まで、養育期間は、数日間、数週間などの一時的な養育から数年にわたる長期間まで、子どもの状況と里親側の条件により様々な場合があります。すべての子どもに家庭のぬくもりを感じてもらうために、あなたも里親になりませんか。

### 里親登録までの流れ

里親制度の  
概要を説明

認定前研修の  
申込・受講

申請書の  
提出

家庭調査

区の児童福祉  
審議会での審議

里親認定・  
登録

児童相談所では、養子縁組または特別養子縁組によって法的に親子になることを希望する方の相談と支援も行っています。

里親についてのお問合せ

(直通) ☎03-5962-6505

# 港区子ども家庭総合支援センター

## ● 子ども家庭支援センター 連絡先

### 子どもと家庭の相談窓口

#### ◆ 港区子ども家庭相談ダイヤル ◆

☎03-5962-7215

(8:30~18:00 ※土は17:00まで)  
日・祝・12/29~1/3を除く

#### 親子ふれあいひろば・地域交流室(カフェ)

☎03-5962-7206

(親子ふれあいひろば 9:00~17:00 (12/31~1/3を除く))  
地域交流室 11:00~17:00 (土・日・祝・12/29~1/3を除く))

#### 子育てコーディネーター室

☎03-5962-7203

(10:00~17:00 (日・祝・12/29~1/3を除く))

#### 保健師・心理士の専門相談

☎03-5962-7202

保健師相談 火・木・土 心理士相談 月~土  
(9:00~17:00 (祝日・12/29~1/3を除く))

#### その他のお問合せ

☎03-5962-7201

(8:30~17:00 (土・日・祝・12/29~1/3を除く))

## ● 児童相談所 連絡先

児童虐待かな…?と思ったら  
児童相談所に通告を!

(通告した人やその内容に関する  
秘密は守られます)

#### ◆ 港区児童虐待相談ダイヤル ◆

(24時間対応)

☎0120-483-710(フリーダイヤル)

#### ◆ 児童相談所全国共通ダイヤル ◆

(24時間対応)

☎189(フリーダイヤル)

(お近くの児童相談所につながります)

### 代 表

☎03-5962-6500

(8:30~18:00 (土・日・祝・12/29~1/3を除く))

#### 里親相談ダイヤル

☎03-5962-6505

(8:30~18:00 (土・日・祝・12/29~1/3を除く))

## ● ACCESS



〒107-0062 港区南青山5-7-11

**地下鉄** 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線  
表参道駅 B3出口 徒歩3分

**バス** 都営バス 渋88 「南青山六丁目」下車4分  
ちいばす 青山ルート 「南青山六丁目」下車5分  
ちいばす 青山ルート 「青南小学校」下車6分



# 子ども家庭支援センター

「子ども・子育て支援サービスの提供」と「子どもと家庭の総合相談」の2つの機能を持ちます。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、ひとり親家庭の支援、配偶者等からの暴力(DV)や離婚などの家庭相談を実施し、子どもと家庭の状況に応じた総合的な支援を行います。



## 子ども・子育て支援サービス

### 親子ふれあいひろばでのびのび遊べる場を提供

4歳未満のお子さんとその保護者の交流の場です。親子で一緒に遊んだり、お友だちを作って交流できます。木製のおもちゃや絵本、人形などもそろっていて親子で楽しいひとときを過ごせます。

### 気軽に参加できるイベントや講演会等の開催

多目的室や地域交流室を活用して、4歳未満のお子さんとその保護者だけでなく、地域住民など幅広い世代を対象とした楽しいイベントや講座を開催します。

### 子育て支援のネットワークづくり(港区地域こぞって子育て懇談会等)

子育てグループやNPOなどの団体・企業等さまざまな主体と協働した取組を実施し、子育て支援のネットワークづくりの充実を図ります。子育て支援員の育成など、地域で子育てを応援する人材の育成を行います。

### 地域との協働の取組

地域ぐるみで子どもと家庭を見守る体制の強化に取り組みます。地域交流室にカフェを設置し、子育て当事者、子育て支援に関わる人や地域の人との交流を図ります。



子どもも親もほかの親子とふれあえて楽しいです。

スタッフも一緒に遊んでくれたりして助かっています。



社会の役に立ちたいと、支援員になりました。充実しています。どうぞ遊びに来てください。



## 子どもと家庭の総合相談

### 子どもの問題・家庭の問題

- ・夜泣きがひどい、育児が大変、子どもがかわいと思えない、知り合いが少ないなど、どんなことでも気軽にご相談ください。子どもを遊ばせながらの相談もできます。
- ・離婚相談、ひとり親に関する事など、家庭に関わる相談に対応します。
- ・DVについての相談に対応します(配偶者暴力相談支援センター)。

### 保健師・心理士による専門相談

「子どもが泣きやまない」「食べなくて困っている」「夜泣きがひどい」「育てられるか不安」など、さまざまな心配事に保健師や臨床心理士が対応します。

### 子育てコーディネーター室(子ども・子育て支援に関する情報提供と利用者支援)

「時間がなくて子育て情報が調べられない」、「引越してきたので港区のことを知りたい」、「とにかくまず話を聞いてほしい」などのニーズに応え、子育てコーディネーターがゆっくり話をうかがい、ご家庭の状況に応じた情報収集や計画づくりのお手伝いをします。



誰にも相談できなくて悶々としていたので、気持ちが軽くなりました。



どこに相談すればいいかわからなかったけれど、専門家につないでもらいました。

# 児童相談所

児童相談所は、児童福祉法等に基づく子どもと子どもを養育する人等のための専門相談機関です。  
妊娠期から子どもの自立まで、子どもに関する問題等を気軽に相談することができます。

## 相談の種類

児童福祉司、児童心理司、保健師、医師、弁護士等がチームを組み、さまざまな子どもと家庭の問題に対応します。



### 養護相談

#### 養育困難

保護者の病気、死亡、離婚等の事情により、子どもの養育が困難になったときの相談、迷子の相談

#### 児童虐待の相談と対応

- 身体的虐待 … 子どもをたたく、激しく揺さぶるなど
- ネグレクト(育児放棄) … 適切な衣食住の世話をしないなど
- 心理的虐待 … 子どもへの脅しや心を傷つける言動、親による家族への暴力の目撃など
- 性的虐待 … 子どもへのわいせつな行為など

### 障害相談

言語発達、肢体不自由、ことばの遅れ、発達障害に関する相談  
知的障害児に関する相談、療育手帳(愛の手帳)に関する相談

### 育成相談

乳幼児の育児・しつけや遊び、子育ての不安等の相談  
不登校、いじめの相談  
子どもの性格行動に関する相談(友達と遊べない、内気、子どもの落ち着きがない、家庭内暴力等)

### 非行相談

#### く犯相談

18歳未満で、問題行動(家出や親のお金の持ち出しなど)のある子どもに関する相談

#### 触法相談

14歳未満で法に触れる行為(盗みなど)を行った子どもの相談

### 保健相談

乳児、早産児、虚弱児、児童の疾患、事故・ケガ等の健康管理に関する相談

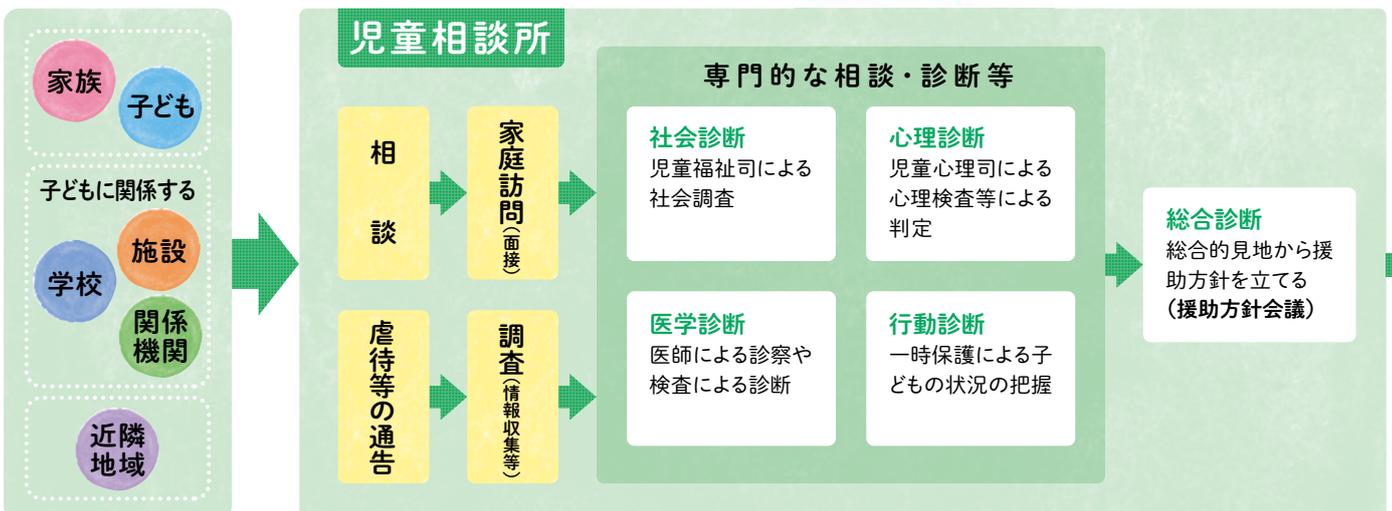
### 里親の相談

里親になりたい、里親に子どもを預けたい等  
養育里親(養育家庭)に関する相談  
特別養子縁組に関する相談



### その他の相談

## 児童相談所の相談から支援の流れ





## 一時保護所

港区の一時保護所は、12名定員とし、家庭的なあたたかい環境の中で子どもに寄り添い支援を行います。一時保護所には、学習室、食堂、リビング、浴室、トイレ、体育館、居室(個室を基本)等を整備します。

子どもと関わり寄り添うとともに、関係機関と連携して子どもや家族の支援内容を検討します。子どもと家族が自らを振り返り、関係や生活を再構築できるよう援助します。

一時保護を理由に子どもの学籍(学校の所属)が変わることはありません。一時保護所内でも、在籍校と連絡をとり、学習します。

## 愛の手帳の手続について

令和3年4月から18歳未満の方の愛の手帳の判定機関が港区児童相談所にかわります。

新しく愛の手帳の交付を受けたいとき、愛の手帳の再判定を受けるときは、港区児童相談所に電話で予約してください。

障害の程度に変更があったときや3歳、6歳(就学後)、12歳(中学校入学後)、18歳になったときは再判定を受けてください(18歳以上の方については、東京都心身障害者福祉センター(03-3235-2961)へ連絡してください)。

住所や氏名の変更などがあったときは、各地区総合支所区民課へ届出をしてください。

## 母子家庭の生活と自立を支援

### 母子生活支援施設

# メゾン・ド・あじさい

さまざまな事情から支援が必要となった母子家庭が入所し、安定した生活と自立を支援するための施設です。本施設では、母子がそれぞれの居室で暮らします。子どもは、保育園や学校等に通います。

## 新しい生活に向けて



### 母親への支援

母親が心と体と生活を安定するための支援を行います。

- ・育児や健康、生活上の困り事の相談支援
- ・仕事探しや仕事を続けていくための相談支援
- ・離婚の手続きや将来設計の相談支援等



### 子どもへの支援

子どもの健やかな成長のための支援を行います。

- ・乳幼児の一時保育
- ・学習、進学、悩み事の相談支援
- ・子ども会、レクリエーション等の活動機会の提供
- ・サークル活動や習い事の機会の提供等

## 複合施設の活用

### 入所

支援が必要な母子家庭



児童相談所の専門相談を活用し、より良い親子関係を築いていきます。

子ども家庭支援センターの子育てひろばや子育て支援情報等を活用し、親子一緒に生活しながら、問題解決を図っていきます。

### 退所

新しい生活スタート



問題を解決し、地域での新しい生活がスタート(入所期間は、平均1年7カ月程度です)。その後の生活のサポートも行います。

### 家庭

必要に応じて地域の子ども・子育て支援を利用

### 施設入所

家庭での生活ができない場合に乳児院、児童養護施設等に入所

### 里親

家庭での生活ができない場合に里親委託